

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
092118	栃木県	矢板市	都市 1-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.2%
案内・受付	○ 継続		85.7%	86.3%
電話交換			97.2%	90.2%
公用車運転			88.9%	87.6%
し尿収集			96.2%	98.1%
一般ごみ収集			98.5%	97.2%
学校給食(調理)			70.8%	73.2%
学校給食(運搬)			93.8%	91.0%
学校用務員事務			31.4%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.2%
ホームヘルパー派遣			97.8%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			98.5%	98.1%
調査・集計			96.9%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	→	予定時期	—
BPRの手法を用いた業務分析	取組状況		→	業務改革効果	

窓口業務の民間委託	
委託状況	委託有

【参考】			
類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
17.8%	32.9%	15.3%	28.8%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	→	対象部局	対象業務
実施予定無し	委託予定無し		首長部局 企業局 教育委員会 その他	給与 旅費 福利厚生 財務会計
BPRの手法を用いた業務分析				
取組状況				
→				
業務改革効果				

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

【参考】	
類似団体	
実施率	委託率
32.9%	4.1%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
35.7%	3.5%

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	5	4	80.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれる。	0		41.5%	40.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	11	11	100.0%		0		50.7%	49.2%
プール	1	1	100.0%		0		64.8%	52.6%
海水浴場	0	0	0		0		0.0%	13.5%
宿泊休業施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		84.9%	84.8%
休養施設(公衆浴場、湯・山の家等)	2	2	100.0%		0		77.4%	75.4%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		68.8%	59.7%
産業情報提供施設	0	0			0		87.3%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		100.0%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	43.0%
大規模公園	3	1	33.3%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれる。	0		39.5%	44.6%
公営住宅	6	6	100.0%		0		14.0%	16.5%
駐車場	4	0	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため	0		21.3%	36.8%
大規模公園、斎場等	1	0	0.0%	指定管理者制度を導入することでコスト増が見込まれるため	0		17.8%	23.3%
図書館	1	1	100.0%		0		18.9%	21.2%
博物館(博物館、史跡、展示館、動物園)	2	0	0.0%	指定管理者制度の導入のメリットが少ないこと、資料の取集・管理には専門の職員が携わらなければならないと考えている	2	管理には専門の職員が携わらなければならないと考えている	27.6%	28.6%
公民館、市民会館	4	0	0.0%	公民館は社会教育施設であり、住民の地域活動の拠点であるため、柔軟性を持たせるために直営での運営が必要である	4	公民館は社会教育施設であり、住民の地域活動の拠点であるため、柔軟性を持たせるために直営での運営が必要である	19.6%	23.6%
文化会館	1	0	0.0%	令和元年10月の台風19号により被災し廃止の方向で進んでいる。	1	公民館と併設の施設であり、一体的な活用を行っているため、現状では直営での運営を行っている	49.2%	52.1%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		63.8%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		87.5%	75.6%
介護支援センター	0	0			0		52.4%	47.9%
福祉・保健センター	1	0	0.0%	健康福祉部の業務室として使用しているほか、健診や各種相談業務を行っているため	1	健康福祉部の事務室として使用しているほか、健診や各種相談業務を行っているため	43.7%	52.9%
児童クラブ、児童館等	7	7	100.0%		0		14.6%	24.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	→	類型	
			自治体クラウド	○
			単独クラウド	○

【参考】	
実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
46.6%	89.0%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
46.5%	53.5%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定		→	策定予定時期
-----	---	---	------	--	---	--------

【参考】	
類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備

作成済	○	→	作成予定		→	作成完了予定年度	0
-----	---	---	------	--	---	----------	---

【参考】	
類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
87.7%	91.4%

(注1) 統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体